

スマイル東町

世帯数	1033世帯
人口	2523名
男性	1234名
女性	1289名

防災特集

D I G訓練

1月28日(日)9時から、北消防署の方を講師としてお招きし、女性消防隊の方を中心としたDIG訓練を実施いたしました。DIG訓練は参加者達が色マジックなどを使い地図の上にテーマに沿って、書き込むことで住んでいる町や地域の現状を見える化する机上訓練です。例えば「道幅の広い道路を青で塗ってください」などの指示に沿って地図を作っていきます。



参加していただいた約20名の方が3グループに分かれて、吉身東町地域の状況や様子を確認し合い、震度5〜6程度の地震が起こったときの地域としての「強みや弱み」を学ぶ機会となりました。

H U G訓練

2月18日(日)10時から約1時間半、社会福祉協議会の方を講師としてお招きし、女性消防隊の方々を中心に20名以上の方の参加によりHUG訓練を実施いたしました。



HUG訓練は避難所運営ゲームの略で、実際に災害が起こり避難所を開設した時、訓練の参加者が運営者になったつもりで刻々と変わる情勢に沿

って対処していくカードゲーム方式の訓練です。

今回は机上訓練でしたが、実際の体育館や、教室などを使い、運営者、避難者、ボランティアなどに分かれて実施する本格的な訓練もあります。

今回も事前に回覧板を使って、一般の方々の飛び入り参加を呼びかけましたところ、数名の方にお越しいただきました。こうした訓練に関心を持っていただけていることは、防災・減災への意識向上につながり、大変ありがたいことです。

なごみ会 「もう一度モルック」を

1月29日(月)のなごみ会は昨年7月に続き、フィンランド生まれの「モルック」で楽しみました。いつもの体操の後、16名の参加者が4チームに分かれ対抗戦です。モルックを投げて、スキttlを倒し、先に50点になったチームの勝ちです。和気あいあいとゲームは進み、コーヒータイムで、会は終了しました。



第2回人権学習会

2月25日(日)第2回の人権学習を守山中学校校長の植村俊之様を講師に迎え、主に「インターネットと人権」についてのお話をいただきました。

人権学習部会の方を中心に、隣組組長、本部役員、市役所職員など20名以上が参加しました。

インターネットはとても便利なツールです。さまざまなSNSを使い自分を表現したり、連絡手段に使ったりと今や無くてはならないものに成りました。しかしそのSNSで誹謗中傷を行ったり、それを拡散させたりして、人権を侵すケースをよく聞きます。個人情報の流失も問題です。無意識に相手を傷つけていることもあります。発信したり、拡散する前に相手のことを考える人、人の多様性を理解できる人になりたいものなどを教わりました。



もりぴー 新設

馬路石邊神社の参道と中山道が交わる丁字路の横断歩道のそばにもりぴーの「止まれ」を新設しました。南進車にも、北進車にも良く見える場所です。



もちつき体験会

伝統的な行事でもある「もちつき」を体験していただくため、12月17日の8時半から自治会館にて東町子ども会の方を対象とした「もちつき体験会」を開催いたしました。この日は北風の吹く少し寒い中でしたが、16組のグループ（1グループあたり2～8

名）でおよそ70名の方がご参加いただき、近年経験する機会の少なくなった、杵と臼を使ったもちつきの体験を



されました。グループごとに大人も子どもも慣れない手つきで杵を持ち、楽しそうに臼に向かって一心に振り下ろしていらっしゃいました。ご参加いただいた方の中には本格的なもちつきは初めてだという方もおられ、自分



たちでついたお餅をそれぞれが持参した調味料で味付けしておいしそうに頬張っておられました。もし今回の体験会に参加されて、もちつきは楽し

いなあと思われた方がいらっしゃいましたら、またの機会に「もちつき体験会」をボランティアでお手伝いいただければうれしい限りであります。

すこやかサロンバス旅行

しばらくコロナ禍で出来なかったバスでのお出かけを、2月16日（金）市のバスをお借りして行うことができました。お世話方も含め23名の参加がありました。

行先は長浜市慶雲館でこの時期恒例の「盆梅展」です。400年の樹齢を誇る盆梅から小さな鉢でコーナーを彩る梅の花などたくさんの盆梅を見学しました。展示館の2階では長浜のおみやげも売っていて、さっそくお土産を買う列ができました。昼食は少し戻って道の駅「近江



母の里」の中「皿そば泉希」でそば定食をいただきました。伊吹そばを伊吹の湧き水で調理した絶品のおそばで本当においしくいただきました。別館には道の駅特有の野菜やお米も扱う売店がありここでもおみやげやおかずを買って、最後の休憩所「めんたいパーク守山」に向かい、15時過ぎに吉身に戻ってきました。

再確認 ごみ出しルール 六つの約束

1. 守山市の指定ごみ袋に入れて出す。
2. 決められたごみ集積所に出す。
スプレー缶や蛍光灯など一部は特定のごみ集積所しか出せないごみがあります。
3. ごみは正しく分別して出す。
4. ごみは収集日の朝8時までに出す。
5. 指定ごみ袋やエフには氏名を記入する。
6. 資源物は資源回収容器に出す。

これだけ守れば地球にも優しいね！

今年度の新たな取組と今後の課題

1. デジタル化の推進

2023年9月からGoogleサイトを利用した吉身東町自治会ホームページを開設しました。

<https://sites.google.com/view/yoshimihigashi>

また公式LINEを活用して本部役員及び評議員を対象に試行的運用も開始しました。

デジタル化により回覧物、各戸配布物の配布作業が軽減されることが期待できますが、デジタル機器に不慣れな方への対応も配慮しながら、デジタル化を進めたいと思います。



2. ESG【East School Guard】各種団体に登録

吉身東町の児童の登下校の見守り活動を行うボランティアグループESG「吉身東スクールガード」を自治会の各種団体として、新たに登録しました。

集団登校時の見守りや交差点での見守り活動、また子どもたちへのあいさつ声かけを行います。団体構成員は10名ですが、仕事を持ちながらのため、無理のない程度で見守り活動を進めていただいています。一人でも多くの方にESGの活動に参加登録をお願いします。

3. 隣組長会議・評議員会議の年間3回開催

前年度から継続する大きな課題（女性消防隊、隣組の編成、隣組の役員選出等）について話し合いをさせていただきました。しかし、課題解決の方策については、次年度も引き続き協議をいただきたく、各役員の会議へのご参加をお願いいたします。